

土木工事「監督段階におけるチェックシート」記入マニュアル

平成16年9月29日制定
平成18年5月22日一部改正

(目的)

を早期に改善することにより、工事全般の質の向上を図ることを目的とする「監督段階におけるチェックシート」の対象工事や記入方法等を定めたものである。

(対象工事)

第2 対象工事は、請負金額250万円以上の請負工事（建築工事（建築設備を含む。）を除く。）

(記入方法等)

第3 原則として主任監督員が記入するものとし、次のとおり把握者等を記入する。

（把握者等記録の略号）

総括監督員：□

主任監督員：◎

一般監督員：○

その他職員：△

2 関連する点検（施工体制立入点検など）が実施された場合は、このチェックシートに転記し1回のチェックにあてることができるものとする。

3 疑義が生じた場合は、総括又は主任監督員の確認の上で×とする。

4 このチェックシートは、主任監督員が管理する（完成検査まで）。

5 表中、「適宜※」とある場合の把握時期は、施工時1回（工期の中頃）及び完成時を目安とする。

(その他)

第4 このチェックシートは、完成検査時に行う立会人及び検査員の工事成績評定の基礎資料とするため、中間検査・完成検査においては、各評定者に提示すること。

なお、完成検査においては、記入を終えて各監督員の確認（確認印）を受けたものを提示することとし、中間検査においては、各監督員の確認印は不要とする。

2 このチェックシートは、完成検査終了後、考査項目別運用表とあわせて工事成績評定表に添付して保管するものとする。

附 則

このマニュアルは、平成16年10月1日から施行し、同日以降に行う監督業務から適用する。

附 則

このマニュアルは、平成18年5月22日から施行し、同日以降に行う監督業務から適用する。

監督段階におけるチェックシート

工事名	
箇所名	
工期	
請負業者	
請負代金	
一次下請総額	
現場代理人	
監理(主任)技術者	
総括監督員	
主任監督員	
一般監督員	

把握者等記録の略号

総括監督員:

主任監督員:

一般監督員:

その他職員:

記入例: 7月3日に主任監督員が把握等した場合
7/3

総括監督員	主任監督員	一般監督員

疑義が生じた場合は、総括又は主任監督員の確認の上で×とする。

表中「適宜」とある場合の把握頻度は、施工時1回(工期の中頃)並びに完成時に行うことを目安とする。

提出書類等で他のチェックシート等で把握済みのものはその旨を把握欄に記入し添付することでこのチェックシートの記入に替えるものとする。

監督段階におけるチェックシート

調査項目	細別	把握項目	把握内容	把握時期	適用	把握日等の記録								備考 指示及び是正の状況	
一般	提出書類	請負代金内訳書	提出書類	当初 変更	請負金額2,000万円を超え、かつ工期が3箇月を超える土木請負工事(河川維持工事及び道路維持工事は除く)及び特記仕様書等で制度の対象とした工事										
		工程表	提出書類	当初 変更	請負金額が130万円を超える工事										
		下請負人名簿	提出書類	第3者に請負させた旨の通知があったとき	下請負とする場合										
		現場代理人及び主任(監理)技術者指名(変更)届	提出書類	当初 変更	現場代理人を置いた場合。主任(監理)技術者は全工事。専門技術者を置いた場合。										
		主要資材購入先名簿	提出書類	主要資材の購入に先立ち											
		工事履行報告書	提出書類	毎月7日	請負金額が130万円を超える工事										

(記録欄)

監督段階におけるチェックシート

調査項目	細別	把握項目	把握内容	把握時期	適用	把握日等の記録								備考 指示及び是正の状況	
施工体制	一般	工事カルテ	事前に監督員の確認を受け、契約締結後10日以内に登録	当初変更完成訂正	請負金額500万円以上の工事										
		品質証明	品質証明員に関する資料の提出、内容の確認 適切な時期に品質確認を行い、資料を提出した。	当初変更	特記仕様書等で制度の対象とした工事										
				適宜	特記仕様書等で制度の対象とした工事										
		建設業退職金共済制度等	共済証紙の購入状況等報告書を工事完成時までに提出している。共済証紙の配布を、受払簿等で整理している。 労災保険関係について現場の見やすい場所に掲示されている。 共済制度適用事業主工事現場の標識を該当建設工事の現場に掲示している。	完成	当分の間、請負金額300万円以上の工事										
				適宜	共済証紙の購入状況等報告書提出の該当工事を対象とする。										
				適宜											
				適宜	共済証紙の購入状況等報告書提出の該当工事を対象とする。										
		施工体制台帳 (概ね月に一回)	現場に備えつけられており、同一のものを提出している。 台帳に、下請負契約書及び再下請負通知書の写しを添付している。 台帳に下請負金額を記入している。	概ね1回/月	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事										
				概ね1回/月	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事										
				概ね1回/月	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事										
		施工体系図 (概ね月に一回)	現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示し同一のものを提出している。 記載の無い業者が作業していないか。 元請負人がその下請負工事に実質的に関与している。	概ね1回/月	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事										
				概ね1回/月	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事										
概ね1回/月	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事														
建設業許可標識	建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に掲示し、監理技術者等を正しく記載している。	施工時1回程度													
下請負者	下請負者が安芸高田市の建設工事入札参加資格者である場合、指名除外期間中又は下請制限期間中でないこと。500万円以上は許可業者であること。	適宜(変更の都度)													

(記録欄)

監督段階におけるチェックシート

調査項目	細別	把握項目	把握内容	把握時期	適用	把握日等の記録										備考 指示及び是正の状況		
施工体制	配置技術者	現場代理人	現場に常駐している。	概ね1回/月	現場代理人を設置した場合。													
			監督員との連絡調整等を書面で行っている。	適宜														
		専門技術者	専門技術者を選任し配置している。	施工計画時, 適宜(施工体制の変更時)	専門技術者の設置が必要な場合。													
			作業主任者	作業主任者を選任し配置している。	施工計画時, 適宜(施工体制の変更時)	労働安全衛生法施行令第6条に該当する工事全て												
		主任(監理)技術者	資格者証及び講習終了証の内容を把握した。	着手前, 変更時	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事													
			主任技術者等指名届により通知された技術者, 監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証に記載された技術者と本人が同一である。	着手前, 変更時	1次下請負金額の総額が3000万円以上の工事													
			現場に常駐している。名札を着用している。	概ね1回/月	請負金額2500万円以上の主任技術者, 監理技術者が対象													
	施工計画, 工程, 技術的事項を把握し主体的に係わっている。	適宜																
	創意工夫又は提案を持って工事を進めている。	適宜																

監理技術者資格者証の把握
 (記録欄)
 本人から資格者証の提示を受け, 写真により本人であることを把握すること。
 合わせて資格者証の氏名と所属建設業社名を把握すること。
 監理技術者講習終了証の把握
 本人から講習終了証の提示を受け, 写真により本人であることを把握すること。
 合わせて資格者証の氏名と終了年月日を把握すること。
 常駐については, 現認すること。

監督段階におけるチェックシート

調査項目	細別	把握項目	把握内容	把握時期	適用	把握日等の記録										備考 指示及び是正の状況		
施工状況	施工管理	設計図書の照査	設計図書の照査を行っている。	着手前 変更時														
			現場との相違がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出し確認を受けている。	着手前 適宜														
	施工計画書	記載内容と現場の施工方法が一致している。	適宜															
		記載内容と現場の施工体制が一致している。	適宜															
		記載内容が設計図書・現場条件を反映している。	着手前 変更時															
	工事材料管理	工事材料の確認・資料整理ができています。	適宜															
	出来形・品質管理	品質管理確保の対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。	適宜	特に評価すべき項目がある場合に記録する。														
		日常の出来形・品質管理が書面で確認できる。	適宜															
	イメージアップ	独自の取組み、地域等より評価されるものがある。	適宜	特に評価すべき項目がある場合に記録する。														
	検査、立会等	監督員の立会にあたり、事前に立会願いを提出している。	適宜															
		段階確認の時期が適切である。	適宜															
	工事の着手	工事開始日後30日以内に着手した。	着手時															
	支給品及び貸与品	受領予定14日前までに品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。	必要の都度															
	建設副産物・建設廃棄物	請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。	適宜	産業廃棄物が搬出される工事														
再生資源利用計画書を提出し工事完了後実施状況を提出した。		施工計画時 変更時 完成時	土砂、碎石又は加熱アスファルト混合物を工事現場に搬入する場合															
再生資源利用促進計画書を提出し工事完了後実施状況を提出した。		施工計画時 変更時 完成時	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合															
指定建設機械類	指定建設機械(排出ガス対策・低騒音・低振動型)を使用している	適宜	指定している場合															

(記録欄)

監督段階におけるチェックシート

調査項目	細別	把握項目	把握内容	把握時期	適用	把握日等の記録										備考 指示及び是正の状況								
施工状況	工程管理	工程管理	フォローアップ等を実施し工程管理を行っている。	適宜	応急処理,維持工事等で当初の計画が困難なものは除く。																			
			現場条件の変更や地元調整を積極的に行い結果を提出した。	適宜	応急処理,維持工事等で当初の計画が困難なものは除く。																			
			作業員の休日の確保を行った記録があり整理されている。	適宜	応急処理,維持工事等で当初の計画が困難なものは除く。																			
	安全対策	安全活動		災害防止協議会等を設置し,活動記録がある。	適宜	記入の対象は,労働安全衛生法第15条第1項により統括安全衛生管理者の設置が必要となる工事,または同法第15条第3項により設置することとなった工事並びにその統括安全衛生管理者に管理される工事を対象とする。																		
				店社パトロールを実施し,記録がある。	適宜																			
				安全訓練等を実施し,記録がある。	適宜																			
				安全巡視,TBM,KY等を実施し,記録がある。	適宜																			
				新規入場者教育を実施し,記録がある。	適宜																			
				過積載防止に取り組んでいる記録がある。	適宜																			
				使用機械等の点検整備について整理されており,記録がある。	適宜																			
				重機操作で,誘導員配置や重機と人の分離措置がなされなどの点検記録がある。	適宜																			
				山留め,仮締切等の設置後の点検・管理の記録がある。	適宜		該当工種がある場合																	
				足場や支保工完成時や使用中の点検・管理が実施され,記録	適宜		該当工種がある場合																	
				保安施設等の整理,設置,管理が適切であり,記録がある。	適宜																			
				対外関係	関係機関等			指摘や是正事項について,速やかに改善を図り,関係者に是正報告した記録がある。	適宜(指摘があった場合)	指摘があった場合														
関係官公庁等の機関との折衝および調整をした記録がある。	適宜																							
住民等との施工上必要な交渉及び苦情対応を適切に行い記録がある。	適宜																							
			隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負者と相互に協力を行っている記録がある。	適宜	該当する工事がある場合																			
〔記録欄〕																								